2025年12月

ブライダルプロデュ―サー資格
認定試験・更新 実施要項
2025年度版

一般財団法人冠婚葬祭文化振興財団

目 次

１．ブライダルプロデューサーの概要	3
２．最近の制度改正事項	4
３．試験区分と受験資格	5
４．試験時間、配点及び採点基準	6
５．更新手続き	7
６．資格取得費用	8
７．試験会場	8
８．認定試験受験フロー	9
９．認定試験の立場別フロー　(チーフ級、マスター級)	10
10．必修講座受講からIDカード等発送までのスケジュール概要	12
11．認定登録と認定証等の発行	13
12．ブライダルプロデュ―サー資格認定試験　実施要領	14
13．お問合わせ	17
14．Ｑ＆Ａ	18

1．ブライダルプロデューサーの概要

1）ブライダルプロデューサーの意義

- ✓ ブライダルプロデューサーは冠婚葬祭互助会業界の資格検定制度であり、冠婚葬祭互助会業界統一の基準を達成していることを一般財団法人冠婚葬祭文化振興財団 (以下「財団」という。)が認定する資格制度です
- ✓ ブライダルプロデューサー必修講座は、個人が各々のペースで学習できるよう、通信教育方式で実施いたします
- ✓ ブライダルプロデューサー認定試験は、受験者の利便性を考慮し、長期で業務を空けられない方でも、業務の傍ら日々の自己学習によって資格をとることができるよう、CBT方式（Computer Based Testing)で実施いたします

2）事業の目的

- ✓ 冠婚に関する知識や技能に加え、マーケティング理論、婚礼部門に必要な実践的な知識・技術の習得を目的とし、研修と試験を実施しています。

２．最近の制度改正事項等

2025年度の変更事項

１．講習会をオンデマンドに変更致しました。

講習会は、従来はリアルで実施し、CBT試験に移行後もライブ配信で実施しておりましたが、受験者の利便性や手続きの簡素化を目指し、オンデマンドで実施することと致しました。マスター級･グランドマスター級の新規受験者は、受験申込後に視聴が可能になります。

２．新規受験においても仮申請は不要となります。

すでに更新手続きにおける仮申請は行っておりませんが、受験においても仮申請は不要となります。⇒例外有り　P19.Q10参照ください

2023年度改正の内容

①各級の更新は、講習会受講のみとなりました。

更新試験は行いません。費用負担が軽減しました。ex) マスター級更新　11,000円（税込）⇒ 6,600円（税込）

②グランドマスター級の資格取得は、新規試験としての手続きが必要になりました。

従来実施のマスター級の更新試験は、合格点を取るとグランドマスター級になれたことから、更新試験がグランドマスター級の取得試験の性格を持っていましたが、改正により、更新試験を行わなくなったため、この級の取得は、新規試験として手続き（受験)する必要があります。マスター級の更新をする方は更新手続きをする、グランドマスター級を取得したい人は受験する、のいずれかを選択していただくこととなりました。

③計算基準日を４月１日に統一しました。

有効期間の開始日を4月1日にします。

昨年、CBT試験に移行したことから、試験日が年に１回ではなくなりました。試験最終日は3月31日であるため、基準日を4月1日といたします。

3.　資格区分と受験資格

①チーフ級

- ✓ 全互協に加盟する正会員、準会員、賛助会員として加盟する企業、又はそのグループ企業に連続して１年以上勤務していること
- ✓ ブライダルプロデューサー必修講座・チーフ級を受講し、修了証の発行を受けていること

②マスター級

- ✓ 全互協に加盟する正会員、準会員、賛助会員として加盟する企業、又はそのグループ企業に勤務していること
- ✓ 婚礼業務の経験を５年以上有すること
- ✓ ブライダルプロデューサー必修講座・マスター級を受講し、修了証の発行を受けていること
- ✓ 既にチーフ級資格を取得していること

③グランドマスター級

- ✓ 全互協に加盟する正会員、準会員、賛助会員として加盟する企業、又はそのグループ企業に勤務していること
- ✓ 婚礼業務の経験を５年以上有すること
- ✓ 本年度、マスター級の初回更新時期を迎えていること、又はマスター級を１回以上更新し有効に経過していること

※マスター級を１回以上更新している方は、資格が有効期間内であれば、毎年受験することができます。

※　有効期間、経験年数は、2026年1～3月に受験する場合、2026年4月1日から遡って計算する

4. 試験時間・配点及び採点基準

①チーフ級認定試験

- ✓ 単元ごとにCBT方式試験を行う。試験時間は、１単元につき60分とする
- ✓ 合格の基準：合計得点が７０%以上(合計210点以上)であること。但し、各単元の得点が５０点を下回らない。なお、試験において一部合格は認めない

第1単元「接遇サービスの基本」・・・100点　第2単元「婚礼（挙式）の実務」・・・100点

第3単元「披露宴の実務」・・・・・・・100点　　合計　100点×３単元＝300点満点

②マスター級認定試験

- ✓ 単元ごとにCBT方式試験を行う。試験時間は、１単元につき60分とする
- ✓ 合格の基準：各単元とも70%以上の得点(各単元70点以上、かつ、合計210点以上)であること。なお、試験において一部合格は認めない

第1単元「顧客満足・顧客管理」・・・100点　第2単元「営業戦略」・・・・・・・・100点

第3単元「運営管理」・・・・・・・・・・・・100点　　合計　100点×3単元＝300点満点

③グランドマスター級認定試験

- ✓ 単元統一によるCBT方式試験を行う。試験時間は、60分とする
- ✓ 合格の基準：合計得点が70%以上であること

「顧客満足・顧客管理」「営業戦略」「運営管理」　合計　100点×1　　＝100点満点

5. 更新手続き

①マスター級

●マスター級の有効期間は５年につき、資格取得５年度目に更新手続きをしてください。試験サイトにて更新手続きし、講習会を受講することで更新手続きは完了します。

●更新年度に上記の手続きをせずに、有効期間５年を経過しますと失効になりますので、ご注意ください。

②グランドマスター級

●グランドマスター級の有効期間もマスター級同様、５年につき、資格取得５年度目に更新手続きをしてください。試験サイトにて更新手続きし、講習会を受講することで更新手続きは完了します。

●更新年度に上記の手続きをせずに、有効期間５年を経過しますと失効になりますので、ご注意ください。

6. 資格取得費用

＜新規取得＞

①チーフ級

必須講座受講料 30,800円（教材／添削指導等。税込）

認定試験受験料 13,200円（受験から登録認定及び認定証・認定カードの発行までにかかる一式の費用を含む。税込）

②マスター級

必須講座受講料 30,800円（教材／添削指導等。税込）

認定試験受験料 16,500円（受験から登録認定及び認定証・認定カードの発行までにかかる一式の費用を含む。税込）

③グランドマスター級

認定更新受験料 16,500円（受験から登録認定及び認定証・認定カードの発行までにかかる一式の費用を含む。税込）

※試験の結果不合格であった場合、又は受験後に取り消す場合であっても料金は返還出来ません

＜更新取得＞

①マスター級

更新費用（講習会受講）6,600 円（税込）

②グランドマスター級

更新費用（講習会受講）6,600 円（税込）

7． 試験会場

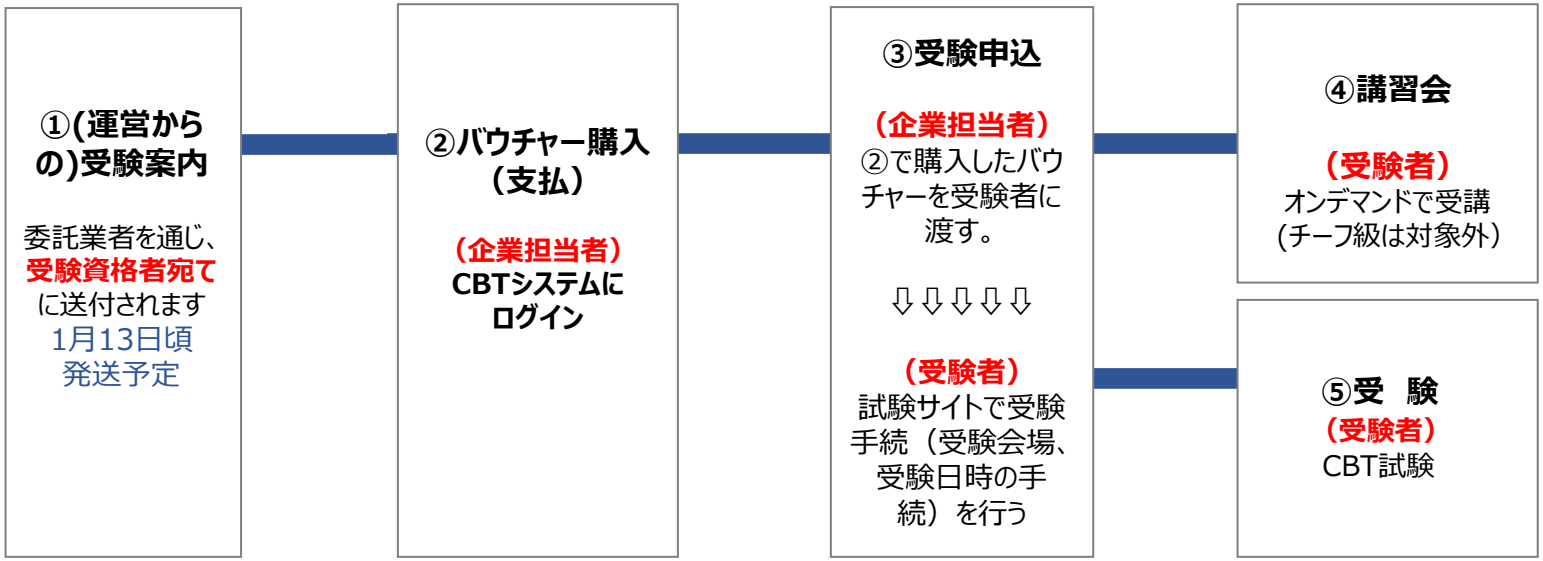
CBT方式になりますので、試験実施業者・CBTソリューションズ社が指定する全国約340会場です。詳細は、CBTS社HPをご参照下さい。

https://cbt-s.com/examinee/testcenter/?type=cbt

8. 認定試験受験フロー

受験・問い合わせの取りまとめやシステム登録更新作業等を行っていただく責任者（企業担当者）を互助会ごとに1名以上ご選出下さい。

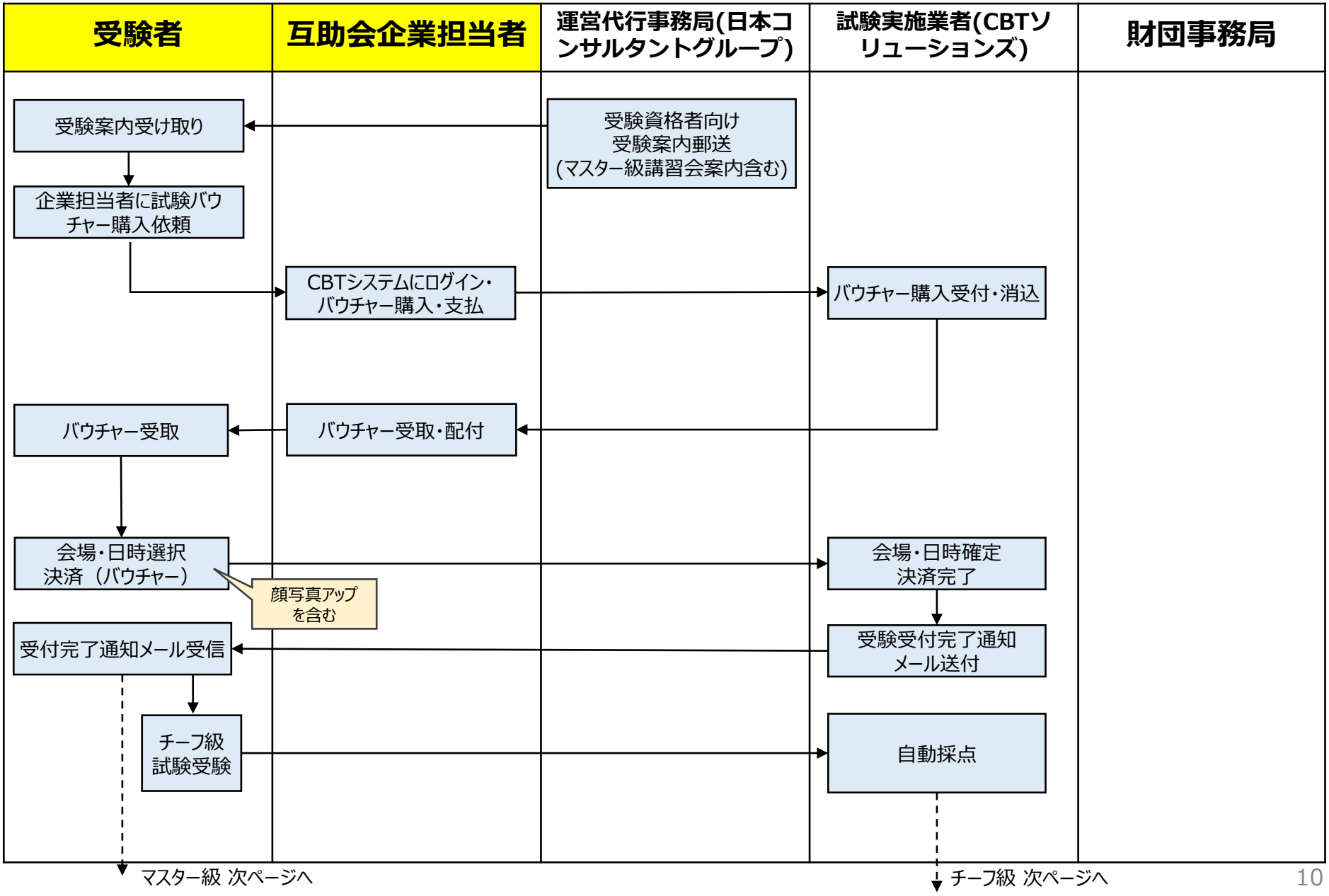
受験申請から受験の流れ



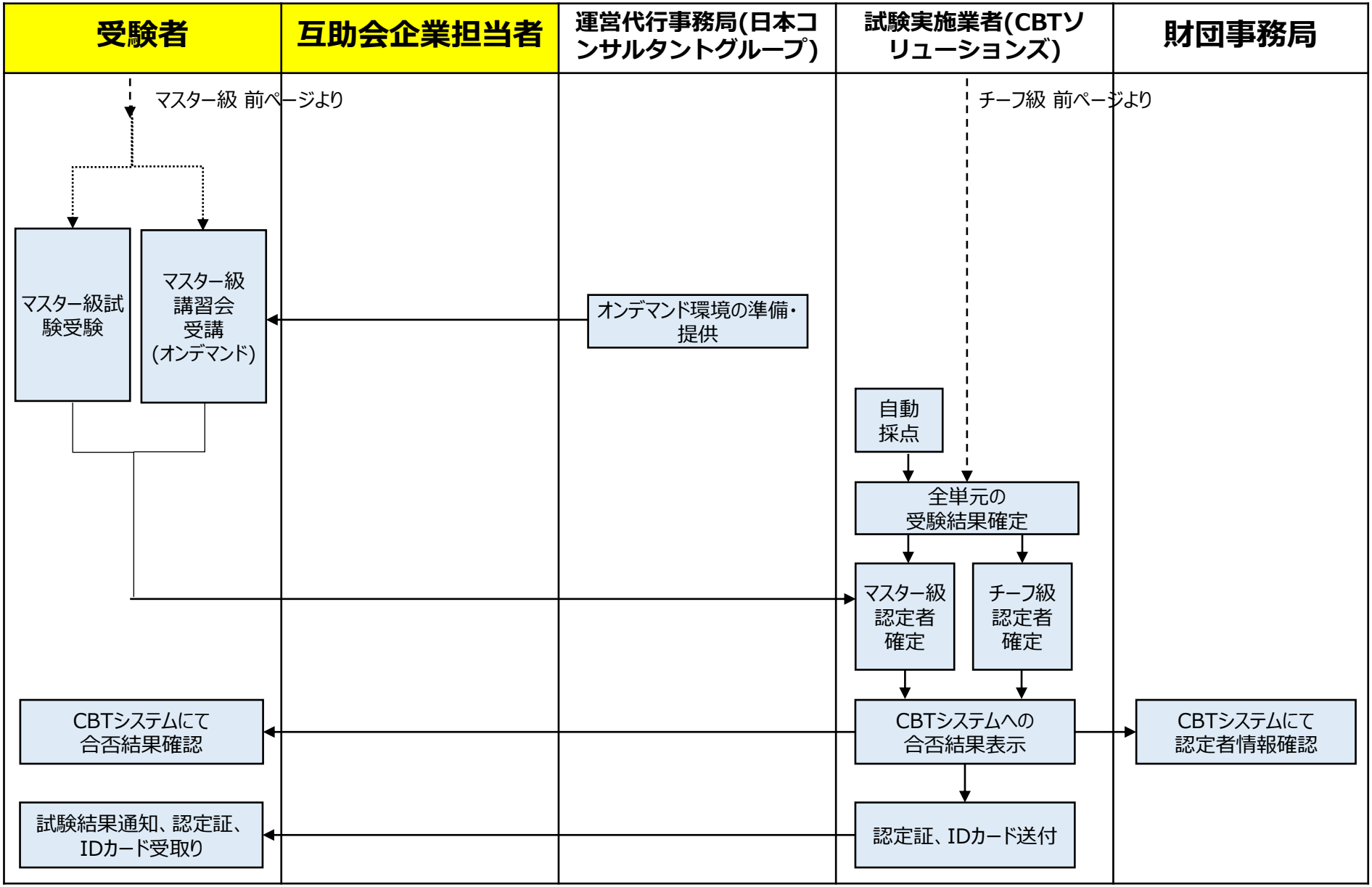
1.運営からの受験案内は従来通り、受験資格者本人宛て（登録住所の多くは勤務先になっております）に送付しております。但し、必修講座が通信教育から本年eラーニングに変更し受付を試験サイトにしたことで、受講者の住所を入手できなくなったため、本年度の必修講座の受講者への案内に限りまして、企業担当者宛に送らせていただきます。恐れ入りますが、本人宛に届いている受験（更新）資格者とともに、企業担当者様にはとりまとめをお願い致します。（バウチャー購入は企業担当者の専任事項です。また、受験申込は企業担当者による代理ログインで手続きすることもできます。）

2.マスター級、グランドマスター級の新規試験におきましては受験申込後であればいつでも講習会を受けることができます。

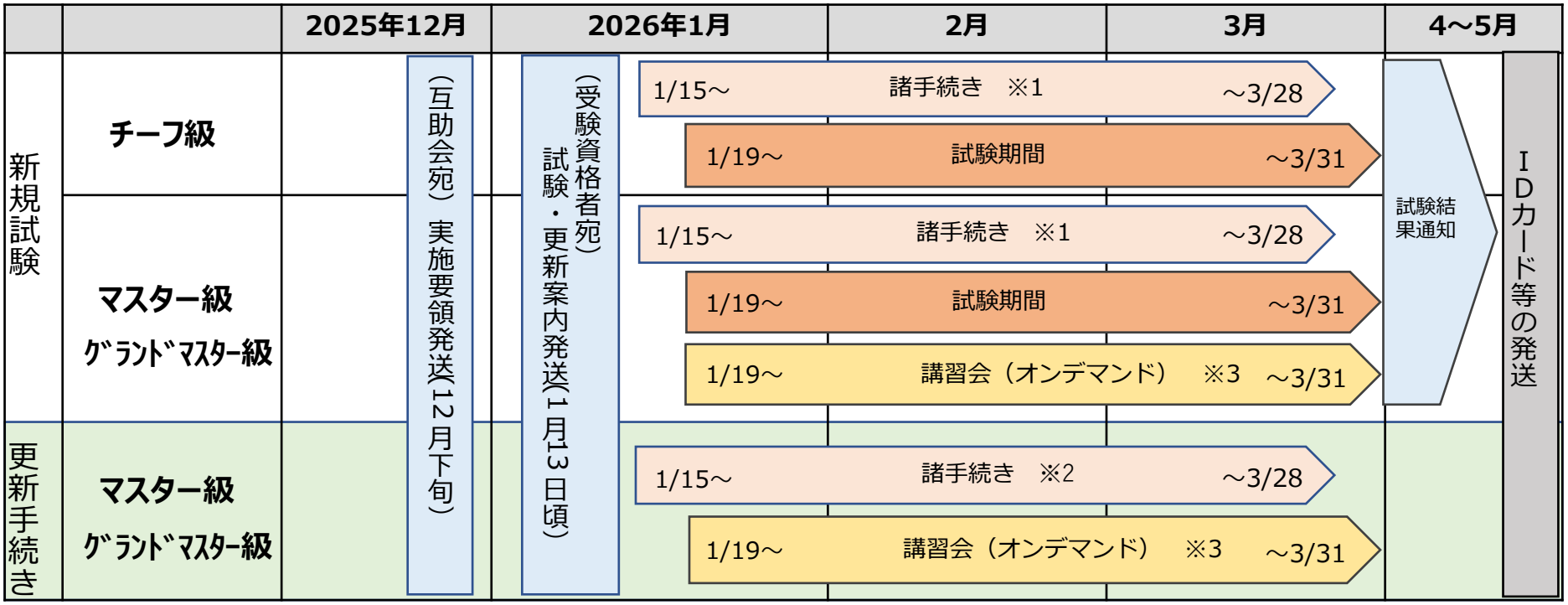
9. 認定試験の立場別フロー（チーフ級・マスター級）



9. 認定試験の立場別フロー（チーフ級･マスター級）(2)



10. 必修講座受講からIDカード等発送までのスケジュール概要



※1 新規試験における諸手続きとは、試験バウチャーの購入、受験申込を指します。試験バウチャー購入手続き後、入金を経てバウチャーが発行されます。
発行には、購入手続きから少なくとも1日を要します。受験申込には試験バウチャーが必要です。

※2 更新における諸手続きとは、更新バウチャーの購入、更新手続きを指します。更新バウチャー購入手続き後、入金を経てバウチャーが発行になります。
発行には、購入手続きから少なくとも1日を要します。発行された更新バウチャーを使用して、更新手続きをしてください。

※3 講習会は受験申込若しくは更新手続きをした後であれば、いつでも受講可能です。

11. 認定登録と認定証等の発行

1.試験結果のデータの反映作業は4月に開始します。

2.認定登録手続きとして、
①「ブライダルプロデューサー資格認定証」
②「IDカード」が発行されます。
登録料、発行手数料は、受験料の中に含まれていますので、新たなお支払いは発生しません。



※イメージ図

3.「IDカード」は、受験申込時にCBTシステムにアップした写真データを基に作成されます。

4.上記、認定証とIDカードは、CBTシステム上での合否通知後２カ月以内（5月末まで）に登録した住所へ試験業務委託業者から発送されます。

12. ブライダルプロデュ―サー資格認定試験　実施要領

１．実施機関
　ブライダルプロデューサー資格認定試験は、一般財団法人冠婚葬祭文化振興財団（以下「財団」という。）が主体となり実施する。

２．試験区分
　ブライダルプロデューサー資格認定試験は、チーフ級、マスター級、グランドマスター級の試験に区分して実施する。

３．受験資格
（１）チーフ級
　次の条件を全て満たす者に対し受験資格を認めるものとする。

　一、全互協に正会員、準会員又は賛助会員として加盟する企業に勤務していること。
　二、前項の条件を満たす企業に在職し、連続して１年以上経過していること。

　（※婚礼業務に関する専門学校在学期間の算入）
　　財団により認められた専門学校に在学し受験する年に卒業見込である者又は同校の既卒者については、専門学校在学期間を算入しこの条件を満たすことが出来るものとする。但し、申請時に在学校の卒業見込証明書又は卒業証明書を添付することの出来る者に限る。

　三、財団が指定する研修プログラム（必修講座）を修了していること。
　四、事前に当該受験申請を財団の委託する業者へ行い受理されていること。

（２）マスター級
　次の条件を全て満たす者に対し受験資格を認めるものとする。

　一、全互協に正会員、準会員又は賛助会員として加盟する企業に勤務していること。
　二、婚礼業務（予約業務及びサービス業務）として５年以上の経験を有すること。

　（※経験年数の取扱いについて）
　　経験年数とは婚礼業務を恒常的に遂行している期間をいい、期間は連続して５年間であっても、通算して５年間であっても差し支えない。経験年数の算出に当たっては、受験日の属する月を基準月として遡って算出する。但し、事業主の証明がない場合は経験年数として認めない。

　（※婚礼業務に関する専門学校在学期間の算入）
　　財団により認められた専門学校の既卒者は専門学校在学期間を最大１年間まで算入し、この条件を満たすことが出来るものとする。但し、申請時に卒業証明書を添付することの出来る者に限る。

12. ブライダルプロデュ―サー資格認定試験　実施要領

三、財団が指定する研修プログラム（必修講座）を修了していること。
四、既にブライダルプロデューサーチーフ級資格を取得していること。
五、事前に当該受験申請を財団の委託する業者へ行い受理されていること。

（3）グランドマスター級

次の条件を全て満たす者に対し受験資格を認めるものとする。
一、全互協に正会員、準会員又は賛助会員として加盟する企業に勤務していること。
二、婚礼業務（予約業務及びサービス業務）として５年以上の経験を有すること。
三、財団が指定する研修プログラム（必修講座）を修了していること。
四、本年度、マスター級の初回の更新時期を迎えていること、又はマスター級を１回以上更新し有効に経過していること
五、事前に当該受験申請を財団の委託する業者へ行い受理されていること。
※マスター級の更新年度に該当する者、更新年度を超え既にマスター級を更新している者は、受験資格を有します。
なお、更新年度に受験された場合に受ける講習会は、マスター級更新者と同一の講習会になりますので、グランドマスター級を受験して不合格の場合でも、講習会の受講があればマスター級は更新されます。

※＜婚礼業務の定義＞
ブライダルプロデューサー資格制度の受験資格において次の業務を婚礼業務と定義する。

・予約業務
新郎新婦との婚礼についての予約及び管理、婚礼全般に亘るセールスとコンサルティング及びプロデュース業務、それに付随し関連する業務全般。

・サービス業務
挙式・披露宴当日の各種サービス（会場管理、会場設営セッティング、飲料サービス、介添え、クローク、ロビー係、配車、会計等）の業務、それに付随し関連する業務全般。

４．受験の申請等
原則として、ブライダルプロデューサー資格試験は、財団が実施する研修プログラムと一体となって行うものとする。したがって、申請は研修プログラムと連動するものとし、その研修プログラムが終了後に受付を開始する。試験案内は既に研修を終了し、かつ、未だ試験に合格していない全ての者に対し送付するものとする。

５．認定試験の範囲

（１）チーフ級認定試験

実際に顧客に接する際必要となる接遇サービスと婚礼業務を一通りこなせる程度の知識、並びに各部署で中心的な役割を担うスキルを身に付けることを目的とし、当該必修講座テキストをその範囲とする。

（２）マスター級認定試験、グランドマスター級認定試験

十分な業務経験を有し、将来、式場支配人又は婚礼部門の管理職ポストになる人材を対象として、顧客管理、情報分析、企画力・プレゼンテーション、式場運営などステップアップに必要な知識とスキルを身に付けることを目的とし、当該必修講座テキストをその範囲とする。

６．試験内容

試験には、テキスト教材、資料等の持込を一切禁止する。試験中、試験監督者により持込が確認された場合、その試験を無効とすることが出来るものとする。

（１） チーフ級認定試験　：単元ごとにＣＢＴ方式試験を行う。試験時間は、１単元につき６０分の合計１８０分とする。

（２） マスター級認定試験：単元ごとにＣＢＴ方式試験を行う。試験時間は、１単元につき６０分の合計１８０分とする。

（３）グランドマスター級認定試験：ＣＢＴ方式試験を行う。試験時間は、６０分とする。

７．配点及び採点基準

（１）チーフ級認定試験

合格の基準：合計得点が７０％以上（合計２１０点以上）であること。但し、各単元の得点が５０点を下回らない。

なお、試験において一部合格は認めない。

第１単元「接遇サービスの基本」・・・１００点

第２単元「婚礼（挙式）の実務」・・・１００点

第３単元「披露宴の実務」・・・・・・１００点　　合計３００点満点

（２）マスター級認定試験

合格の基準：各単元とも７０％以上の得点（各単元７０点以上、かつ、合計２１０点以上）であること。

なお、試験において一部合格は認めない。

第１単元「顧客満足・顧客管理」・・・１００点

第２単元「営業戦略」・・・・・・・・１００点

第３単元「運営管理」・・・・・・・・１００点　　合計３００点満点

（３）グランドマスター級認定試験

合格の基準：合計得点が７０％以上であること。

「顧客満足･顧客管理」「営業戦略」「運営管理」　　・・・・・合計１００点満点

８．試験の実施

試験はチーフ級は1月～3月31日、マスター級、グランドマスター級は1月～3月31日の期間中にＣＢＴ方式試験を実施するものとする。

9．合否の判定
合否の最終判定は財団が行い、財団の理事長が認定するものとする。合否の結果は、５月末を目途に本人宛通知する。

10．更新手続き
マスター級、グランドマスター級とも、各級講習会の受講（有料）を以って更新するものとする。

11．資格取得者の異動に関する届出
各互助会の企業担当者は、ブライダルプロデューサー資格認定試験合格者の氏名、連絡先住所等を取得日現在で登録する。以後、この情報に異動があった場合は、取得者は各互助会の企業担当者への登録情報の変更依頼を行わなければならない。
財団は、今後ブライダルプロデューサー資格制度を改正した際に、全ての資格取得者にその旨通知する。なお、通知に当たっては、登録されている住所等へ送付することにより通知したものとみなす。

12．ブライダルプロデューサーのシンボルマーク
下記のマークをブライダルプロデューサー資格制度のシンボルマークと定める。財団は、資格取得者以外にこのマークを使用することを認めない。（資格取得者は名刺等への印刷も可）

※マークにある２つのリングはお客様である新郎新婦を表し、婚礼という儀式を経て２人を結ぶことがブライダルプロデューサーの使命であることを象徴しています。

13．お問い合わせ

問合せ事項	問い合わせ先
○ ログイン ○ 受験チケット購入 ○ 受験申込 ○ 受験上の手続き ○ 更新申込 ○ 更新上の手続き ○ 結果確認	(株)CBTソリューションズ　受験サポートセンター 03-5209-0553（8:30～17:30　※年末年始除く）
○ 必修講座 ○ 受験資格	(株)日本コンサルタントグループ　ラーニングサポートセンター 03-3565-3729（9:30～15:30　※土日祝日除く）
○ 制度・規程 ○ マスター級講習会 ○ グランドマスター級講習会	（一財）冠婚葬祭文化振興財団 03-6273-3930（10:00～16:00　※土日祝日除く）

14. Q&A

① **Q：認定試験は3単元分なので3つ受けることになりますが、1つでも不合格になったら、2つの試験はいずれも及第していた場合でも、これらは無効で来年全部受け直しでしょうか**

A：はい。受験期間中に3単元とも受験しないと不合格となります。あくまでも3単元全て受験し総合採点する仕組みになっております。 単元ごとの判定はしませんので、一部の得点を持ち越すことはできません。

② **Q： CBT試験の試験問題の形式は、何ですか？ 質問数、配点、合格基準についても教えてください**

A：試験問題の形式と質問数については、（従来の受験者と公平性を保つため）公表しておりません。配点、合格基準については、受験案内もしくは実施要項をご確認ください

③ **Q：CBT試験の入退室について教えてください。**

A：試験室に入室した後、原則として試験が終了するまで退室できません。試験終了前に試験監督官の許可を得ることなく退室した場合には、その時点で試験を棄権したものとみなされす。

④ **Q：CBTに移行する前の試験では試験中、試験時間残り5分になったら退出できませんでした。CBT試験でも同様でしょうか**

A：試験終了次第、各試験センターの指示に従って頂ければ、退出は可能です。

⑤ **Q：チーフ級で試験を受け合格した場合、認定証と認定カードはいつごろ届きますか**

A：試験結果のデータは4月以降に反映され、認定証とIDカードは、CBTシステム上での合否通知後２カ月以内に登録した住所に試験実施業者であるCBTソリューションズから発送されます。（マスター級は加えて講習会の受講が必要です。）

⑥ **Q：氏名の漢字が難読字で画面に出てこないです。認定証の字は、やっぱり本名で使っている漢字で印字したいです**

A：試験予約時に入力できる「印字名称変更希望」の入力欄で内容を記入してください。文字によって対応できる場合と、できない場合がございます。

⑦ **Q：必修講座が終わったので、試験の手続きをしようと思いますがどうしたらいいですか**

A：受験資格者には、１月中旬に、本人宛に受験案内をお送りします。

受験案内が到着しましたら、受験する旨を企業担当者へ伝えて（企業担当者による）バウチャーの購入を依頼してください。

⑧ **Q：試験サイトで受験の手続きをしたのですが、キャンセルするにはどうしたらよいですか（チーフ級）**

A：購入したﾊﾞｳﾁｬｰのキャンセルはできません。

また、ﾊﾞｳﾁｬｰを使用し試験会場、受験日時の手続きをした後は、(3日前迄)受験日の変更は可能ですが、キャンセルはできません。受験は３月31日まで可能です。そのためﾊﾞｳﾁｬｰの使用期限は３月28日となりますのでご注意ください。

⑨ **Q：新規試験の仮申請が不要になりましたが、申込しようとしたところ手続きができませんでした。**

A：令和４年度以降にCBTシステムにて受験申込をされたことがない方、または本年度にCBTシステムにて必修講座の申込をされたことがない方につきましては、CBTシステムに受験資格に関わる情報が登録されておりませんので、お申し込み前に受験資格の確認が必要になります。該当する方は、下記までお問い合わせください。受験資格に問題ないことが確認できましたら、受験権限を設定いたします。【お問合せ先】(株)日本コンサルタントグループ　ラーニングサポートセンター（P17参照）

⑩ **Q：試験に合格したと通知がありカードが届きましたが、どうやら私の勘違いで、すでに取得していました。**

A ：間違って受験申請することは考えられますが、受験後に取り消す場合であっても料金は返還出来ません。

⑪ **Q：マスター級講習会の映像の視聴方法を教えてください。また、資料はどうやって入手したらよいでしょうか。**

A ：受験または更新申込後（手続き後3営業日程度）、講習会映像へのアクセス情報（URL、ID,パスワード等）を記載した受講案内をお送りします。講習の資料がある場合は、アクセス先にアップしますのでダウンロードしてください。

講習の映像は最後まで視聴しますと「受講完了」になります。途中で視聴をやめる場合は、画面の「閉じる」ボタンを押して中断してください。「閉じる」ボタンを押して中断した場合は、次回の視聴は中断したところから再開することができます。

ただし、「閉じる」ボタンを押さずに、ブラウザを終了したり端末を再起動または終了したりした場合は、最初から視聴し直していただくことになります。